

浜田市議会議長 様

議員名 戸津川 美二

研 修 受 講 報 告 書

下記のとおり研修を受講したので報告します。

記

1. 研修名

財政のプロから学ぶ基礎研修

5/1 (金) 10:00~12:30

- ・歳入の基礎：(知っておきたい歳入の基礎)

歳入の基本、地方交付税の解説、起債の仕組み・ふるさと納税
と自治体財政

5/1 (金) 13:30~16:00

- ・財政危機の基礎：知っておきたい財政健全化の基礎

本当に財政危機なのか、人件費の一律カットは愚策、財政の無
理解が勘違いを生む

講師：今村 寛氏 (元福岡市職員、office aNueNue 代表)

主催：地方議員研究会

研修場所：博多会場

福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンスビル駅東ビル

2. 受講の目的

自治体運営の根幹である財政について、特に「歳入」の構造を実務レベルで深く理解することで、予算審査および決算認定におけるチェック能力を向上させるため。

また「財政危機」という言葉が持つ真の意味を正しく理解し、安易なコストカット論に陥ることなく、持続可能な行政サービスを維持するための財政健全化のあり方について学ぶ。

3. 期間 (移動日を含む)

令和 8 年 4 月 30 日 (木) ~ 令和 8 年 5 月 1 日 (金)

4. 経費 63,880 円 (経費内訳 受講料 30,000 円、旅費 33,880 円)

5. 研修のポイント・議員活動や市政への反映など、

浜田市の財政状況がどこまで厳しいのか、今後必要な政策が打っていける余力があるのか、研修を受け、市政に反映していきたい。

6. 研修内容

(詳細は別紙のとおり)



【別紙】

研修内容（要旨）

1. 知っておきたい歳入の基礎

- ① 一般財源総額と経常的経費の見通し
社会保障関係費や公共施設等の改修・修繕経費など経常的経費の伸びが一般財源総額の伸びを上回ることから、さらなる財政健全化の取り組みを行わなければ、政策的経費に使える財源は次第に減っていく傾向にある。
- ② 新たに「やめる」という政策決定をしない限り、ずっと経費がかかり続けるコストが増加し、新たな政策に投じるお金がない。＝「財政が厳しい」ということになる。
- ③ 「政策の推進」→ 自治体の基本計画(マスタープラン)に定められた将来像を実現する。この経費が「政策的経費」。
10年後、20年後の自治体の理想の姿を市民と共有し、その実現を約束したのが、「基本計画」である。→ 実現できないことは、つまり市民との約束違反となる。
- ④ 政策的経費の財源を確保するために、経常的経費を見直すことが、「財政健全化」である。
- ⑤ 市税収入が決算で上振れする理由として、過剰に見込んで穴が開くのだけは避けたい。
- ⑥ 地方自治体の借金は、「社会資本整備」目的のみであり、「社会資本」は建設の際に一時的にお金がかかるが、長期にわたり利用することが可能である。
- ⑦ 長く使う施設を建設時の市民の税金だけで負担するのは不公平感があり、施設を使用する将来の市民も負担するよう、借金で整備費を工面し、長期の延払いにする。過去の投資のおかげで、豊かな社会資本が整い、便利な生活を享受できるかわりに、その整備費を現在及び将来の市民が負担する。
- ⑧ 地方交付税とは、標準的な行政サービスのための財源保障。
税財源が偏在する中、国民が全国どこに住んでいても法令等で定める標準的な行政サービスを受けられるための財源保障の仕組み
- ⑨ 地方交付税の仕組み
普通地方交付税とは、基準財政需要額と基準財政収入額(地方税の75%)との差額。基準財政需要額は人口、面積などの測定単位ごとに行政目的ごとの単位費用をかけ合わせて算出される。→ 行政目的ごとの特定財源ではなく用途は地方自治体の自由裁量である。
- ⑩ 地方交付税の弱点
国が自治体運営のコストを保証
税収増の25%しか手取りが増えない。→ 過度な制度依存を温存。
→基準財政収入額の対象外収入への依存。
交付税原資と自治体運営のコストの関係性
交付税原資は税目、率とも法定 → 自治体運営コストと無関係

→ 必要額が確保できないときどうなるか

- ⑪ 臨時財政対策債とは、国が算定する各自治体の基準財政需要額と基準財政収入額の差額に対して配分する地方交付税の原資が不足する場合に「各自治体が特例として発行する地方債」

まとめ

- ① 財源確保の「王道」とは

- ・歳入の多くを占める地方交付税や国庫支出金は国によって制度的に決まるものであり、自治体の努力で増やせる余地（自主財源）は限られている。
- ・「ふるさと納税」などの一時的な増収策に頼る危うさと、持続可能な財源確保のあり方。

- ② 入るを量りて出ざるを為す

- ・国の赤字国債とは異なり、自治体は収入の範囲内でしか支出を組めない原則の再確認。
- ・市税収入の見込みは保守的に立てるべきであり、不足分を「基金の取り崩し」だけで補う運用の限界。

2. 知っておきたい財政健全化の基礎

- ① 財政健全化は、目的ではなく政策推進の手段

見直し規模はやりたいことの規模。「100億削減しました」は成果ではない。「何を削るか」ではなく「何を残すか」である。

- ② 一律削減は愚の骨頂。横並びが生む目的意識の喪失。

絶対にしてはならない削減ノルマ。削りやすいノルマ達成しやすいところを削る。

拙速な結論。何を残すかという大義への市民理解は必須。

- ③ 近隣自治体との比較で財政健全化の必要性を説明している。

行財政改革そのものが目的化している。

職員・議会・市民との対話不足→目指すまちの将来像の共有が不可欠。

- ④ 財政の硬直度を示す「経常収支比率」

毎年見込まれている収入で毎年見込まれる支出を賄うことができているか。→財政健全化の動機づけ

- ⑤ 「経常収支比率の改善」を目標にしない。

財政健全化は目的ではなく政策推進の手法。他都市並みになることに意味があるのか。

- ⑥ 経常収支比率の正しい活用

自治体のありようは千差万別

比較するなら他都市ではなく自らの過去。経常収支比率悪化の原因を把握分析。

悪化の要因を取り除くことが処方箋ではない。経常的経費の増大は過去の政策決定の結果。過去の否定ではなく優先順位の最適化を行う。

- ⑦ 財政調整基金残高を注視せよ。
年度間の財源調整を行う最後の切り札。決算余剰金の半分を翌年度に積み立て。予算編成時の財源不足に充てる一般財源。
基金残高減少の意味を正しく知る。残高減少は収支均衡が崩れている証拠。要因を把握しその傾向が継続するか分析。積立てと取崩しのバランスを考慮し基金活用。
- ⑧ 財政力指数が1を上回ることの意味。地方交付税が不交付→財政が健全？
基準財政需要額は支出の実態を反映しない。一般財源の用途は自治体の裁量。財政力指数は収入があるかどうかの指標。基準財政需要額に見合う収入があるだけで実際の支出との均衡が保たれなければ・・・
- ⑨ 「大型事業を見直して福祉の充実を」ハコモノ建設をやめて財源不足解消？
大型公共事業を止めても財源は出てこない。起債不要で将来の負担をしなくてよくなるだけ。事業規模＝見直し効果額ではない。
一度始めたら止まらない「大型公共事業」の影響は事業着手前の考えておくべきである。
- ⑩ 財政危機に陥った理由 収入の急減、支出の急増ではない。単に収入の範囲で支出を組むというルールを守れずに過去の貯金を取り崩して来たのが限界に達しただけである。
財政危機はガバナンスの問題でしかない。
- ⑪ 財政危機を乗り切るために財源不足解消のための歳入確保、歳出削減
→ 短期的に解消できたとしても同じ轍を踏む
同じ過ちを繰り返さないために 得られる収入、財源の範囲内で市民の幸福を最大化する市政運営が可能な体制への改革
→ 「足るを知る」自立経営組織へ
- ⑫ 市民も行政のことがわからない → 市民が行政を読み解く力を備えることが必要。
⇒ 行政運営に関する基礎的な情報を市民が知っていることが社会として当たり前の状態をつくることは自治体職員の責務 → 議員の果たす役割は・・・

まとめ

- ① 「本当に財政危機なのか」の検証
・財政指標（実質公債費比率など）はあくまで過去の蓄積の結果であり、その数値だけを見て「危機」と煽るのではなく、中長期的な収支見通しから実態を把握する手法。

- ・ 社会保障費や公共施設の老朽化対策といった「経常的経費」が膨らみ、新しい施策に投じる「政策的経費」が枯渇している状態が真の危機であるという指摘。
- ② 「人件費一律カット」の罨
- ・ 安易な人件費削減は職員の意欲と組織の専門性を削ぎ、結果として行政サービスの質と将来の財政改善能力を低下させる「悪手」であるという考え方。
- ③ ビルド&スクラップと対話
- ・ 新しい事業を始めるためには、既存事業を「やめる」という決断（スクラップ）が不可欠であり、それを実現するための市民・職員・議会間の「対話」による合意形成の重要性。

【所感】

「財政の無理解が勘違いを生む」という指摘は非常に示唆に富むものであった。財政危機を単なる「お金が足りない状態」と捉えるのではなく、市民との対話が機能不全に陥り、将来への投資ができなくなる状態と定義し直す必要があると感じた。

今後の議会活動においては、単なる歳出削減の主張に留まらず、「その予算削減が将来の市民の不利益に繋がらないか」という視点を持ち、数値の裏側にある施策の持続可能性を厳しくチェックしていきたい。